

四半期報告書

(第36期第1四半期)

自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

株式会社 石井工作研究所

(E01707)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期(自 平成25年4月1日至 平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社 石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 見敏
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第 35 期 第1四半期 累計期間	第 36 期 第1四半期 累計期間	第 35 期
会 計 期 間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	526,970	294,855	2,350,192
経常損失（△）（千円）	△48,357	△150,766	△318,487
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△96,434	△50,733	△394,935
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金（千円）	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数（千株）	7,800	7,800	7,800
純資産額（千円）	5,266,065	4,944,162	5,023,868
総資産額（千円）	6,418,851	6,297,234	6,215,002
1株当たり四半期（当期）純損失金額 (△)(円)	△12.41	△6.53	△50.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	5.00
自己資本比率(%)	82.0	78.5	80.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済政策いわゆるアベノミクスと日銀による量的・質的金融緩和を受けて、経済の状況が急速に好転している状況にあり、金融市場では大幅な円安と株高が進展し、企業や家計の景況感も改善し、実体経済面においても輸出や個人消費を中心に動意がみられ、生産も持ち直すなど、景気は回復過程にあり、各種政策効果が発現するなかで、先行き景気は回復傾向をたどるものと期待されております。

半導体業界では、パソコンや薄型テレビ、デジタルカメラなどは依然厳しい状況にあり、スマートフォンやタブレット端末など多機能機器は過熱感が薄れつつあるなかで、自動車、小型ディスプレイ向けなどのFAシステムの回復が顕著になり、また、メモリ価格は安定的に推移したこともあり、主要半導体メーカーでは投資再開の動きもみられております。

このような経済状況のもとで、当社は半導体関連事業を中心に活発な受注活動を推進し、特にパワー半導体関連製造装置の受注に注力し、お客様のニーズに即した製品開発を推進するとともに購入品、材料などの仕入原価の低減や人件費、諸経費の節減に努めましたが、出荷遅れの発生により、売上計上が第2四半期にずれ込むこととなり、業績は低調な推移となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2億9千4百万円（前年同四半期比44.0%減）となり、営業損失1億6千万円（前年同四半期は営業損失6千万円）、経常損失1億5千万円（前年同四半期は経常損失4千8百万円）、四半期純損失5千万円（前年同四半期は四半期純損失9千6百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①半導体関連事業

パワー半導体関連製造装置を中心に受注に動意がみられたものの、出荷遅れの発生により、全売上高の98.5%を占める半導体関連事業の売上高は、前年同四半期比では44.8%減少し、2億9千万円となりました。

②その他

不動産・建築関連事業等の売上高は4百万円でした。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は3百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産・受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における半導体関連事業は、一部メーカーにおいて回復し、生産活動は活発化しているものの、出荷遅れが発生し、売上は前事業年度同期に比して44.8%減と低調でした。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

内部要因として①技術力・製品開発力②人材の確保③知的財産権等の保護④製造物責任があげられます。

半導体業界では、技術の進歩が著しく、技術力・製品開発力が低下すれば競争力が後退します。従って、優秀な人材の確保は欠かせません。また、知的財産権等は当社の競争上の優位性を維持するために不可欠であり、製造者として欠陥製品を提供することは企業の存続に直結しております。

外部要因として①半導体業界の動向②大規模災害の発生があげられます。半導体業界は振幅の大きな好況不況を繰り返し、設備投資も大幅な伸長・削減を繰り返し、当社の業績に反映されます。また、大規模災害の発生は、生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの要因を考慮しつつ、赤字経営から脱却することが最も重要な責務であるとの認識のもとに、お客様のニーズの把握に努め、迅速にきめ細かに対応し、お客様の求める製品を競合他社に先がけてタイムリーに短納期で完成し、提供できるよう努めるとともに技術陣のレベルアップや作業の効率化、能力増強を推進します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、当第1四半期会計期間末における当座比率は2.8倍、流動比率は4.2倍となり、資金移動はありませんでした。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 当社は多くのステークホルダーにより成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追及とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保する仕組み作りに取り組んでおります。

② 当社の経営陣は、取締役4名で取締役会を構成し、経営上の意志決定、執行及び監督に係る経営管理組織を作り、業績向上の追及とともにコーポレート・ガバナンス体制を堅持しております。

法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけ、情報の共有・伝達を図り迅速な経営判断を行い、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めております。なお、当社では現在社外取締役の選任は行っておりません。

また、当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち1名は常勤の監査役、他の2名は非常勤の社外監査役であり、独立役員として取締役会に出席し、適宜意見の表明を行っております。

なお、委員会等設置会社につきましては重大な関心を持っておりますが、在来型の経営機構で効率的な経営に取り組んでおります。

③ 業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制体制の構築、維持、向上を推進するとともに、法令順守体制の整備及び維持を図っております。

④ 反社会的勢力に対しては、組織として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係等一切の関係を持たない社内体制を堅持しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,800,000	7,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,800,000	7,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～平成25年6月30日	—	7,800,000	—	1,186,300	—	2,757,259

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,728,700	77,287	—
単元未満株式	普通株式 44,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,800,000	—	—
総株主の議決権	—	77,287	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数7,728,700株には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、議決権の数77,287個には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱石井工作研究所	大分市東大道 二丁目5番60号	27,300	—	27,300	0.35
計	—	27,300	—	27,300	0.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054,821	922,658
受取手形及び売掛金	※1 1,376,117	※1 1,210,908
商品及び製品	202,322	196,462
仕掛品	254,189	694,158
原材料及び貯蔵品	143,576	162,647
その他	31,302	51,444
貸倒引当金	△23,574	△23,468
流動資産合計	<u>3,038,755</u>	<u>3,214,811</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	706,301	681,101
土地	1,820,173	1,748,966
その他（純額）	164,592	170,610
有形固定資産合計	<u>2,691,067</u>	<u>2,600,678</u>
無形固定資産	30,256	27,139
投資その他の資産	※2 454,923	※2 454,604
固定資産合計	<u>3,176,247</u>	<u>3,082,422</u>
資産合計	<u>6,215,002</u>	<u>6,297,234</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 396,233	※1 450,593
電子記録債務	—	70,655
未払法人税等	8,950	3,897
引当金	55,270	15,940
その他	154,061	232,321
流動負債合計	<u>614,515</u>	<u>773,408</u>
固定負債		
役員退職慰労引当金	435,368	439,151
その他	141,250	140,512
固定負債合計	<u>576,618</u>	<u>579,663</u>
負債合計	<u>1,191,134</u>	<u>1,353,072</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,300	1,186,300
資本剰余金	2,757,259	2,757,259
利益剰余金	1,073,795	984,198
自己株式	△11,513	△11,525
株主資本合計	<u>5,005,841</u>	<u>4,916,232</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,027	27,929
評価・換算差額等合計	<u>18,027</u>	<u>27,929</u>
純資産合計	<u>5,023,868</u>	<u>4,944,162</u>
負債純資産合計	<u>6,215,002</u>	<u>6,297,234</u>

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	526,970	294,855
売上原価	442,738	330,454
売上総利益又は売上総損失(△)	84,231	△35,599
販売費及び一般管理費	144,800	124,703
営業損失(△)	△60,568	△160,303
営業外収益		
受取利息	3,606	344
受取配当金	2,769	3,704
投資不動産売却益	5,554	—
為替差益	—	4,884
その他	1,094	1,001
営業外収益合計	13,024	9,936
営業外費用		
支払利息	346	297
為替差損	372	—
その他	94	101
営業外費用合計	812	399
経常損失(△)	△48,357	△150,766
特別利益		
固定資産売却益	—	93,537
特別利益合計	—	93,537
特別損失		
固定資産除却損	—	102
役員退職慰労金	61,469	—
特別損失合計	61,469	102
税引前四半期純損失(△)	△109,826	△57,331
法人税、住民税及び事業税	1,183	1,183
法人税等調整額	△14,576	△7,782
法人税等合計	△13,392	△6,598
四半期純損失(△)	△96,434	△50,733

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,819千円	1,722千円
支払手形	44,643	55,881

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	26,650千円	26,650千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	26,952 千円	22,890 千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,864千円	5.00円	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,863千円	5.00円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	526,585	385	526,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	526,585	385	526,970
セグメント利益又は損失(△)	25,256	△18,491	6,764

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・建築関連事業及び浄水事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	25,256
「その他」の区分の損失	△18,491
全社費用（注）	△67,333
四半期損益計算書の営業損失(△)	△60,568

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	290,499	4,356	294,855
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	290,499	4,356	294,855
セグメント利益又は損失(△)	△84,305	△11,874	△96,179

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・建築関連事業を主体としております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△84,305
「その他」の区分の損失	△11,874
全社費用（注）	△64,123
四半期損益計算書の営業損失（△）	△160,303

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額（△）	△12円41銭	△6円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額（△）（千円）	△96,434	△50,733
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（千円）	△96,434	△50,733
普通株式の期中平均株式数（株）	7,772,956	7,772,601

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社石井工作研究所

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。